


マイナンバーカードはこちらのポスターやステッカーを貼っている医療機関・薬局でご利用可能です!
※個性労働省ホームページでもご利用可能な医療機関・薬局を公開しております。
※もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤル (0120-95-0178) までお問い合わせください。

厚労省 HP はこちら 

マイナポイント第2弾 マイナポイント申込期間延長!

マイナポイントの申請期限は 2023年9月末です。
2023年2月末までに申請されたマイナンバーカードが対象です。




消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、無料の説明会を開催します。

●説明会の日程 ※事前予約が必要です。

対象事業者	内容	開催日	開催時間	定員	開催場所
全事業者対象	・制度概要の説明 ・登録要否相談会※1	7月27日(木)	13:30~16:30	50名	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)
免税事業者対象	・消費税の仕組みから知りたい方向け ・登録要否相談会※1	7月28日(金)	14:00~16:00	50名	
		8月21日(月)	14:00~16:00	50名	
		8月22日(火)	13:30~16:30	50名	
		9月6日(水)	13:30~16:30	50名	
		9月7日(木)	13:30~16:30	50名	

※各説明会については、事前予約制としますので、事前に阿南税務署までお申込みください。
※1登録要否相談会：説明会終了後、インボイス発行事業者として登録すべきかどうかについて相談を希望する方を対象に、事業実態に応じた相談会を行います。

国税庁インボイス制度特設サイトはこちら 

【お申込み・お問い合わせ】
阿南税務署個人課税部門 ☎ 0884-22-0416



介護保険負担限度額認定 (食費・居住費への補足給付) の更新手続きをお忘れなく!

負担限度額認定証の期限は、毎年7月31日です。
8月以降も切れ目なく利用する場合は、期限までに再度申請手続きをお願いします。

居宅介護支援事業所や施設等を通じてご案内をお送りしていますので、忘れずに申請手続きを行ってください。
※令和4年度の負担限度額認定証をお持ちで、事業所等から案内が届いていない場合は、役場で申請書類をお渡します。
なお、令和5年度の住民税課税状況や資産状況により、8月以降の認定を受けられない場合があります。

●提出書類

- 令和5年度分の申請日は事前に提出する場合も「8月1日」としてください。適用は申請日の属する月の初日までしか遡れませんのでご注意ください。
- ▶介護保険負担限度額認定申請書
- ▶同意書
- ▶被保険者と配偶者の預金通帳等の写し(全ての資産)
※最新の状態に記帳の上、申請日の2ヶ月以内の状態が分かるようにしてください。
- ▶申請される方の本人確認書類(写真有は1点、写真無は2点)
- ▶委任状(代理申請の場合 委任者の押印必要)



8月に後期高齢者医療保険証の更新を行います

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が令和5年7月31日となっている緑色の「後期高齢者医療被保険者証」を1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に役場福祉課から、**有効期限 令和6年7月31日**と記載された新しい被保険者証「**オレンジ色**」をお届けします。

令和5年8月1日~令和6年7月31日までの一部負担金の割合(1割、2割又は3割)は、令和4年中の所得に基づき判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証「**緑色**」は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違のないようご注意ください。



▶現在、お持ちの被保険者証 ▶7月中旬に発送の新しい被保険者証

【お問い合わせ】役場福祉課 ☎0884-77-3614

Information - お知らせ -

i ヘルメット着用をお願い!

役場消防防災課 ☎ 0884-77-3619

道路交通法の改正により、4月1日から自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されました。
※同乗する方もヘルメットの着用が努力義務となりました。
大切な命を守るため、頭部を保護するヘルメットを正しくかぶりましょう!

【訂正とお詫び】広報みなみ6月号13ページに誤りがありましたのでお詫びして、次のとおり訂正させていただきます。
訂正前：4月1日から自転車に乗る全ての方にヘルメット着用が義務付けられました。
訂正後：4月1日から自転車に乗る全ての方にヘルメット着用が努力義務となりました。

